

…定期的な例会の開催や『会報』の発行のなかったことは、会として決して正常なものとはいえない。このような状態に陥ってしまった責任の大半は私にあるのだが、理由はそれだけではない。……本会が民間教育運動のもっとも弱い環を支えるという光栄ある責務を放棄することはできない。あらゆる面での万難を覚悟の上、組織的活動を続けて行きたいと考えている。少なくとも隔月の例会と会報の発行を!!」と記載されています。

どうしてそうなったのか、今までだれにも話していません。勿体ぶるようですが、創立40周年までとておこうと思っていたのです。しかし私もまもなく67才、10年先まで元気でおれるかどうか、健康に自信が持てなくなりましたし、生身のからだ、明日のことは判りませんので……。

理由の一つは、例会の会場確保が難しくなったことです。それまでずっと東電のサービスセンターを使わせてもらっていました。代田のサービスセンターがほとんどでしたが経堂も使いました。それがたしか東京都公安条例成立の結果だと思うのですが、屋内集会、それも10人くらいの小集会でも警察に集会届を出せと言い出したのです。初めのうちは、「出しますよ」と言ってごまかしていたのですが、実際には集会届は出しませんでした。そうしたら東電サービスセンターから締め出されてしまったのです。

第二は、妻の病状が原因不明・病名不明のままどんどん確実に悪化して行ったことです。何回か入退院を繰返し、いくつかの病院で診

断を受けましたが駄目でした。病名が確定したのは私が北大に移ることが決まった1970年の春でした。しかも妻の親しい知人（20才ほど年上の某大学教授夫人）が、『北京周報』の拡大英雄として招かれるということが起き、それをめぐる国際政治問題に巻き込まれ、自分自身の病状ともからんで全くノイローゼ状態になってしまいました。いつポツと自殺をはかるか心配で全く目がはなせなくなって技教研どころではなかったのです。

この技教研の危機的状況を支えてくれたのが佐々木先生です。当初からの例会の報告をまとめて会報を出すというやり方では、例会が開けないと会報が出ない。会報が出ないと会費が入らない、という悪循環では立ちなおれない。会報は例会と切りはなし、定期発行をすることが大切だと忠告してくれて、会報の編集実務を担当してくれたのが佐々木先生です。第53号、54号、55号、56号、57号と軌道に乗りはじめた頃、東北民教研集会と合同で第1回（秋田県大滝温泉）、第2回（福島県岳温泉）と全国大会を開くことができたのです。この点では、藤原左規夫さんや、河野善一さん、高橋豪一さんなど東北の仲間の方々のお世話をになりました。そうして、私の北大行きが本決まりになった1970年8月の第3回大会（宮城県鳴子温泉）で規約と活動方針が整備され、事務局長に佐々木先生が選出されました。そうして、会報の定期発行が確立され、機関誌『技術教育研究』が1972年1月に創刊され、今日の技教研の基礎が固められたといってよいでしょう。

技教研の課題として思うこと

第2回大会から出ており、会に入って20年少しなので若手を代表してとはちょっと言

森下一期

えないのですが、責任もあると考え話を引き受けた次第です。（？）友業翁の工田



私は技教研に悪い時期に入ったという気がしています。産教連の人達との論争的なところが一応終わって、ちょっと安定した時期だったわけです。論争の渦中にいれば得られたであろうに、問題の意味が十分につかめないまま現場の教師としてやってきたという気がするのです。

最近考えていることを二、三出してみようと思います。

一つは、職業教育の問題です。技教研は高校職業教育を取り上げてはきましたが、中学校の技術科について考えると、職業教育と切り離したものとして捉えていたのではないか、中学校段階なりの職業の教育をどう考えていくか、どう取り組んでいくかについて、意図的な問題提起がなかったのではないかという気がするのです。

青年の自立にとって職業的自立の問題は中心の柱ですから、普通教育の中でも、今の子どもたちのどのような職業観、職業意識を育っていくのかを考える必要があります。この問題は技術科教育にかかわるもののが考えなくてはいけないのではないか。職業科から技術科への転換が、職業の問題を技術科から切り離すようになったのではないでしょか。

労働教育の実践は、全国見渡して十指に余るくらいあると思うのですが、その中で技術科教師がかかわっているものが見えないので。こうした労働教育の実践に、技術科教育の側からどう関係を付けていくのかはっきりさせてこなかったと思うのです。例えば、和光中など労働実習の実践に踏み込んでいるところなどを足掛りにして、問題提起、実践の提起をする必要があるのではないかろうか。

現代の労働、生活の実態の中で、子どもた

ちがいかなる職業観を持っていくのかは大切な問題であるだけにどうしてもひっかかるのです。

二つめは、「技術学を中軸に」ということにはかかる問題です。

技術学を大切にすることは当然ですが、「中軸に」というのは何だろう。1965年頃、「中軸」ということばが使われ始めます。1966年には、佐々木先生が、技能も正当に位置付けるということを言われる。またそのころ、岡、中内さんらの議論があったと思います。その後1967、77、79年あたりにもう一度問題とされます。佐々木さんが「技術論論争と技術教育」を書き、山脇さんが『技術論と技術教育』を出版する。また、須藤さんが「技術教育研究の今日的課題」を『教育』に書く、そして『講座日本の学力』に「子どもの発達と技術の教育」を書きました。その後は、1987年に会報に近藤さんの問題提起を受けての議論があります。

以上の経過を見ますと、最初の議論に振り回された面があり、しかもそれが続いているという観があります。この点については、『技術教育研究』最新号の「技能教授の再検討」の中で詳しくふれました。その中の一つの問題は、技術論の技術の規定から始めて、技能の規定をしていては、技術教育の中の技能の位置付けに行かないのではないかということです。技術は客観的であり、技能は主体の側、労働力の側という意味で主体化されるものとなっていく傾向がある。しかし、それだけでは技能を技術教育の中でどう位置付け、何を教えるのかということを明らかにすることにいかないのではないか。

1967年頃教科研の中で、中内さんが学力をどう規定するかを議論されたが、そこでは学力を分かち伝えることのできる能力と捉えた。技術学、技術の科学、テクノロジーは分かち伝えられる。それに対して技能・労働

力は、中内さんは実用的知能と言っていたのですが、あいまい模糊としたもの、はっきりしないものとされていたと思うのです。私を含めて、技能をそのように見ているという問題を掘り下げられなかった、技能が分かれ伝えるものとして位置づかないのかといった反問が弱かったのではないかと思います。70年代に技能は大事だとはしたが、この問題を素通りしてしまったのではなかろうか。須藤さんは発達の問題として出されているので重要な提起だと思うが、山脇さんは技能=労働力と広げています。

87年に田中さんが、明記されてはないのですが、技能を伝えられるものとして、能力とは区別されるものとして位置付けようとしている。技能の教授法、オペレーション法や、テーラーの科学的管理法にはじまる取り組みなどの持つ意味を考えてみると、分かれ伝えられるものが技能にかかわるものにもあることを示しているのだと思います。しかしそれは技能そのものではない。労働手段が形成されるのに伴い、技術学が成立していくが、同時にその労働手段を操作したり、それを使って加工したりする仕方、操作法、加工法も成立していく。それは技術学ではない。この操作法、加工法などは分かれ伝えられるものであり、それがある個人に身についたものが技能なのではなかろうか。

これまで、操作法、加工法は使い方とか加工の仕方とかして教えていたわけですが、教えていくのにそれがどこに位置づくのか、知識なのだろうかなどと、はっきりしなかったのではないだろうか。

労働対象に対応するものになっている労働手段の操作法や加工法を分析することにより、オペレーションが製作から抜き出され、オペレーションの教授が成立する。そうであればそこには教授内容として一定のまとまりがあるはずである。こうして教授すべき内容が、あるまとまりを持った操作法、加工法と

して明確化すれば、何が基礎なのか、何をどう教授するのかが研究の対象、実践の対象となってくるのではないか。技術は客観的、技能は主体的というレベルに留っていては、技能を教授の対象としてその内容、方法を明らかにする取り組みに踏み込んでいけないのでないだろうか。

それと、内容論として技術学をと言っていた時に、どちらかと言うと将来どういう労働者に育てていくか、その準備として何が必要かという論が強かったと思う。もちろんそれは大事なことだけれど、技術の科学なり、操作法、加工法なりを子どもがそれぞれの時期に獲得し、そのことが子どもにとっての喜び、充実となることを正当に位置付け、そこから子どもが何を獲得し、何を創り出していくのかといった視点も大切になっているのではないか。これは須藤さんが『講座日本の学力』に書かれた視点だと思います。

三つめは技教研の研究運動のスタイルを、お互いに問い合わせながらやっていくことが大切ではないかということです。

例えば、技術教育の男女共学などについてどう論議し実践も含めてどうやっていくかがもっと議論されればよかったですと思うのです。女子にも技術教育をというのは無論大事だが、現場では技術教育の男女共学をどうやるのかが問題なわけで、そのあたりの課題の出しかたをもっとつめていくことが必要だったのではないか。技教研の課題の立て方、提出の仕方についてもっと考えるべき点があるのではないかということです。

また実践の中から出てくる問題をどう引き上げて提起し、教育運動に組織していくのかということにもっと自覚的であるべきでないか。

例えば、直江さんの栽培の授業の中での子どもへ訴えていくきかたなど、今の子どもに対処するということで苦労しつつ創り出しているものだと思いますが、重要なものがある

のではないか。それは直接栽培の科学や方法とはかかわらないのですが、そうしたものと技術教育の研究運動のなかで位置付けていくにはどうしたらよいのか、私もまだ分からぬのですが考えていきたい。生活指導、授業作りの分科会などでやっていくということになるのでしょうか。

それから、初めて会に入ってきた人等に分かりにくいのが、技教研としての考え方と、一研究者、一実践家としての考え方とがどこでどういう立合に違うのか、あるいは一致しているのかという問題です。もちろん多様な

技教研を魅力ある会にするために

私は本当の若手です。技教研のできた1960年生れで、30才、1985年に技教研会員になりましたから、今年で5年目です。常任委員になったのも2年前からです。どれだけ見れているかわかりませんが、少し思っていることを話させて頂きます。

技教研に初めて参加したのは、院生の時、村井先生に勧められた、和歌山の大会です。行ってみて、何と難しいことばかり議論しているのかと思いました。その時わかったのは京都の馬場先生の弓のこの刃でナイフを作った実践報告で、弓のこの刃でもナイフができるのだということで、あとは記憶にないんです。それでも次の年には分科会の司会者をやっているのです。これは何なのかというところがポイントだろうと考えてみました。

参加しているのは、魅力があるからなんですね。初め難しいなと思ったけれど、身につくものがある感じがするんです。中学校で技術科の教師はたいてい一人、多くて二人です。他にいないので何やっていてもわからない。逆に自由にやれるというところもあるの

意見があってよいのだが、中には合意の上で、こういう問題に関しては技教研としてはまとまった考え方、捉え方で行こうじゃないかとか、こういう問題については自分の意見として言おうじゃないかとかいうようなことがあってもいいのではないか。そうした仕分けを意図的にやっていく必要があるのではないかろうか。研究の運動の内容なり方向というものをどういう立合に考えるかということがつねに整理されるような形で、研究会を作り上げて行くことが大事じゃないかなと思います。

技教研を魅力ある会にするために

鈴木 隆司

ですが。それで、本当にこういうことやっていいんだろうかと思うんです。とくに最近子どもがいろいろなことができないということが目につきます。年々ひどくなる。そんな中でこういうことやっていてよいのか、教科書に書いてあるようなことをやった方がよくはないかと思ったこともあります。そういう点で技教研でいろんな話を聞き、本を読んだりすると、やっぱりこういう方向でいいんだと確認できるんです。そこまでいくにはしかし、難しいと思ったことを突破することができます。

技教研に関する本の中に書いてあることはあまりこの間変わってないという気がします。

1961年の岩波講座現代教育学の11巻『技術と教育』の「まえがき」に、「自然科学や

